

令和2年3月30日

税理士講座 お電話による質問対応時間の変更に関するお知らせ

日頃より税理士講座をご受講いただき、誠にありがとうございます。

東京都をはじめとした各行政機関より、隣接都府県への週末往来自粛の要請及び週末の不要不急の外出自粛の要請並びに平日の可能な限りの在宅勤務及び平日夜間の外出を控えていただきたい旨の発表がされております。

これらの発表を受け、資格の大原でも新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組むため、税理士講座の4月14日（火）までのお電話による質問対応時間を下記のとおり変更して対応させていただきます。なお、4月15日（水）以降の対応時間につきましては、大原HPにてご案内させていただきます。

URL：<https://www.o-hara.ac.jp/best/>

何卒、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

科目名	お電話による質問対応時間
簿記論 所得税法 法人税法	月曜日：14時～19時 木曜日：14時～19時 土曜日：14時～18時
財務諸表論 相続税法	火曜日：14時～19時 金曜日：14時～19時 土曜日：14時～18時
消費税法	水曜日：14時～19時 金曜日：14時～19時 土曜日：14時～18時
週一科目	水曜日：14時～19時 土曜日：14時～18時

以上
資格の大原 税理士講座